

持続可能な社会保障制度の確立に向けた適切な財源確保を求める意見書

現下の物価高騰が国民生活及び医療機関等に及ぼす影響は看過できない水準にまで達しており、喫緊かつ恒常的な対応が求められている。

とりわけ、公定価格により運営する医療機関等は、物価上昇に対応するための手当を価格に転嫁することができず、その負担を直接医療機関等が負わざるを得ないという状況が生じている。

さらに、国民の医療を守るための医療機関等における人材確保や日進月歩の医学・医療への対応、さらには政府が求める賃上げ等にも、十分な原資が必要であり、医師をはじめとする医療従事者がその職責を存分に発揮できる環境を整備し、国民の幸福の原点である健康を守り続けていくことが求められる。

よって、国におかれては、医療・介護分野における物価高騰・賃金上昇に対する取組を進め、国民に安全で良質な医療・介護を提供するため、適切な財源を確保するよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長 弘 田 兼 一

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣
財 務 大 臣
厚 生 労 働 大 臣 } 様